

2025年7月18日
愛知地方最低賃金審議会
会長 中山 徳良 様
愛知労働局
局長 小林 洋子 様

障害者労働組合
組合員 後藤 陽司

2025年愛知県最低賃金改定に関する要請書

●米価高騰、物価高騰で夜も満足に眠れない障害者労働者が安心して働き暮らせる最低賃金の大幅引上げ、全国一律1500円以上への引上げを求めます。

1、障害者は一般就労や就労継続支援A型事業所などでは最低賃金張り付きか、同B型事業所ではそもそも最低賃金すら保障されていない。——全ての障害者労働者に少なくとも最低賃金を保障し、かつ人間らしい生活ができる水準の最低賃金を保障すること。今すぐ全国一律1500円以上への引上げを！近い将来には2000円への引上げを！

私たちは、障害者として一般就労や就労継続支援A型事業所、同B型事業所等で働く仲間組織している労働組合です。私後藤陽司は一般就労ですが、あきんどスシローの店舗では身体的にも精神的にも頭腦的にも過酷な労働を行い、現在の賃金はそれに見合った水準とは到底言えない最低賃金近傍の低賃金です。また、A型事業所で最低賃金張り付きの低賃金で働かされ、就業規則も示されずに事業所から懲戒や解雇通知を受ける危険にさらされた仲間もいます。またB型事業所ではそもそも雇用契約を結ばなくてもよいので、最低賃金にも満たないきわめて低額の手間賃しか得られない仲間もいます。こうした低賃金では、現下の米価高騰、物価高騰、実質賃金の低下のもとで、人間らしい生活は到底できません。実際私は最近しばしば夜空腹で目が覚めます。これまでも食事は白米1杯だけということが多かったのですが、最近の急速な米価の高騰で、スーパーでは5キログラムで4000円以上の米ばかりになり、ようやく「くらしの応援米」という3570円の少し安い米を買ってしのいでいます（ちなみに、私の住んでいる愛知県弥富市の近所のスーパーでは、小泉農水大臣の指示で放出された備蓄米の販売は、少なくとも私は見かけたことはありません）。しかし、それでも以前はお茶碗に大盛にしていたのを、中盛や小盛にせざるをえません。米だけでなく他の食料品や生活物資もずっと値上がりして、生活に苦しんでいるからです。この7月からも食品の値上げが続きます。帝国データバンクによれば2105品目と、去年の5倍に急増するというではありませんか。障害者労働者にも人間らしい生活を保障するために、全ての障害者労働者に少なくとも最低賃金を保障し、かつ人間らしい普通の生活ができる水準の最低賃金を保障してください。従って今すぐ全国一律1500円以上への引上げを求めます！そして近

い将来には2000円への引上げを！

愛労連（愛知県労働組合総連合）は、2025年1月、愛知県（名古屋市）若年単身世帯の最低生計費試算結果（2024年改定版）を公表しました。その結果、人間らしい普通の生活に必要な費用は、税や社会保険料を含めて月額27万円前後であることが明らかになりました。月額約27万円を得るのに必要な最低賃金は、1800円前後（月150労働時間換算）です。今すぐ最賃1500円はもちろん、先進国水準からすれば、早期に2000円をめざさなければなりません。最近の報道によると、例えばドイツでは、2025年6月27日に最低賃金委員会が、26年1月から法定最低時給を約2350円、27年からは約2400円に引き上げるよう、連邦政府に勧告しています。

また、全労連（全国労働組合総連合）がまとめた全国の「最低生計費試算調査」の結果によれば、若者が自立し人間らしく生活するために最低必要な生計費は、時給で1700円～1900円であることが明らかになりました。加えて、東京や大阪などの大都市だけではなく、全国どこでも同様の賃金が必要であれば人間らしい生活はできないとの結果です（2025年7月11日HP発表）。日本の最低賃金は、全国加重平均1055円と極端に低いまです。仮にフルタイム（月150時間）で働いても、年間190万円程度にしかならず、ここから税や社会保険料が差し引かれます。その上、地域別制度になっているため、最も高い東京都の最低賃金は1165円で、最も低い秋田県は951円と212円（18.2%）もの格差があり、年間では38万円もの差となります。この格差が地方から東京などの大都市圏への若者の人口流出につながり、地方の社会経済の持続可能性が危機に瀕しています。東京と同じ最低賃金Aランクのここ愛知県ですら、東京圏に対しては特に20代前半の女性の転出超過が顕著です。最低生計費試算調査の結果からも、最低賃金を全国一律制にして格差を解消することと、その水準を直ちに1500円以上を実現し、1700円以上、さらに2000円をめざしていくことが必要です。

2、最低賃金法第7条の減額の特例を撤廃し、とくに障害者雇用促進法に則った適正な実態把握をおこなない均等待遇の実現を早急にはかること。愛知県で減額特例となっている企業数及び労働者数、賃金などのデータと、減額特例の理由・根拠を開示すること。

民間企業で雇用されている障害者の賃金について、厚生労働省が発表した「令和5年度障害者雇用実態調査」によると、障害者別で最も平均賃金が高いのは身体障害者で235000円、最も低いのは知的障害者で137000円となっています。厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査」によると、一般労働者の賃金の月額は男性が338000円、女性が245100円となっており、障害者の賃金とは差があることがわかります。障害者労働者は一般労働者に比べて低賃金に抑えられています。

（※一般労働者とは、全国及び都道府県別の賃金について、調査客体として抽出された78623事業所の中から有効回答を得た55490事業所のうち、10人以上の常用労働者を雇用する民間事業所（48651事業所）ではたらく短時間労働者以外の一般労働者のこと）

雇用形態も障害者の賃金に大きく影響していると考えられます。無期契約の正社員としてはたらく障害者は、身体障害者が53.2%、知的障害者が18.4%、精神障害者が29.5%となっています。平均賃金が最も高い身体障害者は正社員の割合が高くなっていますが、全体的に無期契約または有期契約の契約社員の比率のほうが高いことが、一般健常者との賃金差の要因の一つになっています。

さらに、最低賃金法第7条には、次の1～5に当てはまる労働者は、企業が都道府県労働局長の許可を受けることを条件に、最低賃金の減額の特例が認められています。

- 1、精神または身体の障害により著しく労働能力が低い方
- 2、試用期間中の方
- 3、基礎的な技能等を内容とする認定職業訓練を受けている方のうち厚生労働省令で定める方
- 4、軽易な業務に従事する方
- 5、断続的労働に従事する方

もちろん特例制度は、全ての障害者に適応されるわけではありません。障害者一人ひとりの労働能力や職務状況によって個別で判断する必要がありますが、企業に「著しく労働能力が低い」と判断されて労働局が許可すれば、現在の低い最低賃金すら保障されずに減額されてしまうのです。資本主義社会において、利潤を最大限にする生産性や効率が優先され、それを満たせず「労働能力が低い」と判断されれば容赦なく切り捨てられて、最低賃金すら減額されてしまうのです。

厚生労働省によれば、これまで障害者雇用施策と障害福祉施策に基づき就労支援を進めている。※民間企業に約60万人、就労系障害福祉サービス事業所に約40万人が就労し、○障害者の就労能力や適性等については、現在も就労系障害福祉サービスの利用を開始する段階で把握しているが、それらを踏まえた働き方や就労先の選択には結びついていない面や、必ずしも質が担保されていない面があるとされ、○就労を希望する障害者のニーズや社会経済状況が多様化している中で、障害者が働きやすい社会を実現するため、一人一人の障害者本人の希望や能力に沿った、よりきめ細かい支援を提供することが求められています。さらに現状・課題として、○就労選択支援の創設・障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する新たなサービス（就労選択支援）を創設する（障害者総合支援法）、またハローワークはこの支援を受けた者に対して、アセスメント結果を参考に職業指導等を実施するものとする（障害者雇用促進法）、としています。真に障害者が安心して、人間らしく働き生活を送るためには、「労働能力」によって労働者を差別する上記の最低賃金法第7条の減額特例を撤廃し、均等待遇を実現すべきです。

まずは実態把握として、改めて愛知県で減額特例となっている企業数及び労働者数、賃金などのデータと、減額特例の理由・根拠を開示してください。